



たがしら
田頭ゆう子の

ゆうゆう通信

小金井・生活者ネットワーク市議会議員
小金井中町 1-10-19-101 tel・fax

田頭祐子の活動報告
387-1068

2013年2月1日号
<koganett@f8.dion.ne.jp>

地域に広げよう！



えんわ

「縁側」=「縁が輪」づくりを！



●小金井・生活者ネットワークは、これまで地域のたまり場づくりとコーディネーターの養成を求めてきました。その結果、平成21年度から、市では地域福祉ファシリテーター養成講座を開催しています。少子、高齢化社会では、孤独な子育てや高齢者の孤立化が課題。近所に気軽に立ち寄れる居場所があれば、「お互いさま」の関係が育まれます。災害時、普段からの【顔が見える関係づくり】が生死を分けた事例など報告されています。地域福祉ファシリテーター養成講座の修了生などの人材を活かし、地域の居場所『縁が輪』づくりを支援しないかと

提案しています。修了生のボランティアチームが毎月自宅を開放して、「立ち寄り所」を開催する事例も始まっています。今後さらに広げるためには、公共施設や空き店舗、空き室など、場所の確保が課題です。

貫井南町には、認知症高齢者デイサービスと保育園にプラスして、乳幼児親子や放課後の小中学生も遊びに来ている民間施設もあります。豊かな市民力に恵まれた小金井です。こんな場所があったらいいなと、ご近所の「縁が輪」づくりを、みんなの夢を出し合い実現させたいですね。

●市民力を活かすために市民協働契約が必要！

●東児童館が地域のNPOに運営委託されて5年が経過。地域をよく知るNPOの運営を評価する声が聴かれる。市の正規職員が減る中、今後はますます民間力との協働が必要。重要なのは、「信頼関係」のもと、「対等な立場」で「協働事業」を行うこと。
●しかし、「市民協働のあり方検討委員会」が答申した「協働事業提案制度」「第三者委員会」「協働推進の条例」「助成制度」の創設は、検討が進まず、たなざらし状態。現状「協働契約」がないため、市民団体は契約後1割の「内金」を支払う。また、市との契約実績がなければ競争入札には参加すらできない。これではプレーパークなど非営利事業を実施する団体は永遠に市との契約はできない。

●まず市内に「市民協働」の担当職員を配置し、市民参加で「答申」を検討、実施計画をまとめるべき。早急に「市民協働・契約条例」の制定を求めている。

●一方注目は、私も提案したNPOへの職員研修の実施。現在、15名の職員が6団体で、一人30時間の研修中。市役所職員と市民団体が、現場で共に汗を流し、互いの苦労や知恵を認め合う絶好の機会。「協働」への理解が進むと期待される。

★DV相談室ができるなら・・・

●DV相談室工事予算が計上された。「男女共同参画室」が「協働推進・男女共同参画係」となる案は、審議会にも諮っておらず、実行体制上も無理がある。DV相談室の場所は新庁舎4階奥の予定。職員や来庁者が多い窓口を通らなくてはならない。デリケート相談には適さず、安全にも配慮が必要。



子育てひろばの 相談事業をなくさないで

これまで子ども家庭支援センターのひろば事業で行っていた「相談」事業が、すべて直営の支援センター業務になる。ひろばスタッフも5人から4人へ減員。親子ひろばのゆったりした雰囲気の中、顔見知りのスタッフだからこそ、悩みも打ち明けられる。そこから必要に応じて専門機関等につなぎ、育児不安を抱える親を支援してきたはず。ひろば事業と相談業務は切り離せず、今回の措置は人減らし、予算減らしに過ぎない。

★子どもが主役の 社会科教育を！

1/16 小金井ネット平和部会主催の教科書学習会が開かれた。政権交代後の、憲法改正への不安は世代を問わず多い。「戦争を暗く描きすぎる」理由で検定を通らない社会科教科書。「南京大虐殺」は「南京事件」に。「従軍慰安婦」は教科書から消えた。子どもたちが「国を守る」ためにと、進んで戦場に赴いた歴史を繰り返してはならない。3/9(土) 14時～16時、第2弾を企画！詳しくは小金井・ネット(☎387-1068)へ！！

児童発達支援センター10月開所！

梶野町に、特別な支援を必要とする子どもたちの療育や相談施設ができる。相談は18歳まで、放課後の学童保育であるデイサービスは6年生まで、通園や外来訓練は2歳以上の未就学児、親子の通園は未就学児、が対象だ。保育所等を訪問しての、相談や指導も始まる。今後は放課後のデイサービスの拡大や、土、日曜の余暇活動への活用などが、市民から強く望まれている。平日のみの開館については、事業開始後、市民参加で早期の見直しが必要だ。

小学校、非構造部材の耐震改修！

昨年来、私は避難所となる体育館の天井板や揺れる照明器具など、保護者からの不安の声をもって早急な対応を求めてきた。結果、当初予算で1小、2小、前原小、本町小、緑小の強化ガラスへの交換や飛散防止フィルム貼りの予算が計上された。一歩前進だが、今後も丁寧な点検と迅速な対応が求められる。



給食牛乳は厳密な放射能測定を！

市の給食用の牛乳メーカーでは、国の基準値以下なら放射能データは公開しない。生活者ネットの調べで、基準値以下でも公開しているメーカーがあった。細かな数値がわかれば、各家庭で判断し子どもに飲ませることもできる。業者選定での、学務課の対応が期待されている。

「食育推進基本条例」を議員提案！

「アスベスト飛散防止条例」も！

食べることは生きること。伝統野菜作りに関わる市民や担当課の職員と「協働」で作った条例。食育コーディネーターの設置が課題。アスベスト材を使った住宅の建て替え・取り壊しはこれからがピーク。被害の実態を伝え、飛散防止の呼びかけを！！

ごみ問題、日野市・国分寺市との共同処理は？

稲葉市長は、日野市の推移を見守る姿勢。可燃ごみ処理施設を3市共同で作るなら、小金井市では何を、どんなことを、分担できるかの検討も必要ではないか。可燃ごみの減量のために、できることは市内で処理する、もう一歩進んだ方策も必要だ。二枚橋跡地の活用も検討し、市民の陳情にある生ごみの分別収集も、市民参加で検討を進め、できることから始めるべきだ。